

自立支援・重度化防止の取組報告書

法人名	社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団	事業所名	特別養護老人ホーム万寿の家																				
サービス種類	介護老人福祉施設	事業所住所	神戸市北区鳴子3丁目1-18																				
取組分野		取組期間	1年8カ月																				
☒ 機能訓練 ☐ リハビリテーション ☐ 口腔ケア ☐ 栄養ケア ☐ その他（ ）																							
自立支援・重度化防止の取組（概要）																							
入所前の施設環境からベッド上での生活となっていた利用者A様に対して、入所時にアセスメントをし、車椅子での生活に移行していくと共に福祉用具や介護テクノロジーを活用し、おむつ内での排泄からトイレでの排泄に向けてアプローチしていった。テーブル止めおむつから布パンツ+パッド使用に変更でき、自力での拭き取りやトイレを流す動作まで、練習することで下衣着脱以外は自身でできるようになった。結果として排泄ケア加算Ⅱを算定する事ができた。																							
自立支援・重度化防止の取組（具体的内容）																							
タイトル	自立への第1歩、おむつからトイレへ。																						
きっかけ（経緯）	入所後、車椅子での生活において下肢の動きや痛みの軽減、生活意欲の向上などにより活動性が向上し、おむつではなくトイレでの排泄ができるのではないかと排泄ケア委員会にて検討した																						
取組の特徴	障害のある利用者の「できた！」という気持ちを引き出せた。																						
内容、事例（詳細）																							
A様：左大腿骨転子部骨折術後、指示が入らず入院中のリハビリはできなかった。端坐位、立位、歩行困難となり、施設環境によりベッド上での生活であった。車椅子も本人にあったものがなく移動はストレッチャーで、排泄は尿便意の訴えはなくベッド上おむつ交換、入浴はベッド上清拭であった。 X年4月：当施設入所…ストレッチャー移動で来所されるが、入所時アセスメントにより、ティルトリクライニング型車椅子・天井走行リフト移乗に変更。体力的に問題はなく、翌日には普通型車椅子・トランスファーボード移乗介助に変更。入所時の排泄評価では、尿便とも訴えはなく毎日常時失禁状態で、終日ベッド上おむつ交換対応で利用開始する。 バーセルインデックス																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>食事</th> <th>車椅子 →A・リフト</th> <th>整容</th> <th>トイレ 動作</th> <th>入浴</th> <th>歩行</th> <th>階段 昇降</th> <th>着替え</th> <th>排便 コントロール</th> <th>排尿 コントロール</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>				食事	車椅子 →A・リフト	整容	トイレ 動作	入浴	歩行	階段 昇降	着替え	排便 コントロール	排尿 コントロール	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0
食事	車椅子 →A・リフト	整容	トイレ 動作	入浴	歩行	階段 昇降	着替え	排便 コントロール	排尿 コントロール														
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0														
入所後、荷重時痛はあるが下肢の自動運動は拡大し、トランスファーボードによる移乗は徐々に介助量は軽減し、見守りで可能となっていた。（図1）																							
7月：さらに活動量を上げるため、手で漕ぐ+フットサポートを外して足でも漕ぐ練習を行い、車椅子自走可能になる。機能訓練では立位練習を開始し、入浴時のスタンディングリフトによる立位保持の下衣着脱・シャワーキャリーへの移乗の場面で活用した。（図2）徐々に手すりを持っての短時間の立位保持が可能となった。																							
9月：心身機能の向上に加えて、稀に「トイレ」と訴えることがあり、排泄ケア委員会にてトイレでの排泄に向けてのアプローチを開始することとなり、車椅子から便座への移乗方法の検討と環境調整を行うこととなった。立位時の荷重時痛は軽度であるが残存しており、立位が安定しているとはいえず、手すりをもって立って下衣着脱を介助後、一旦座った後、便座への移乗は座位移乗で見守りを行うこととした。																							
10月：日常の排泄記録に必ず入力する内容を決めて、排泄日誌へと展開した。（表1）尿便意は曖昧で排尿タイミングが取れないが、排便は朝食後に出ることが多いので、朝食後にトイレ介助を実施。日中テーブル止めからパンツ型おむつに変更。初回のトイレでの排泄時は、トイレで排泄ができたことを伝え、と、「うれしい」と話した。																							

（図1）



（図2）





12月：全時間帯においてトイレ誘導に変更する。
X+1年.1月：後始末（清拭）が出来るようにアプローチを開始する。
2月：排泄日誌にて、0時以外の尿・便失禁はほとんどなくなったことを確認。
排泄後の後始末は尿の拭き取りは可能であるが、便はリーチ不十分で介助が必要。
4月：夜間のトイレ誘導を23時→0時に変更
6月：自分で拭くよう言葉かけする事で、排泄後に拭けるようになった。排便や排尿後は自身でトイレを流している。
7月：布パンツに変更できないか、一度試行してアプローチしてみる。
10月：布パンツ使用に問題がなくなった。
11月：排泄ケア委員会において、排泄動作の自立度が向上し、排泄ケア加算Ⅱの対象となると判断したので、11月請求分より加算算定を始める。

バーセルインデックス

食事	車椅子 →ペダ	整容	トイレ 動作	入浴	歩行	階段昇降	着替え	排便 コトロム	排尿 コトロム
5	0→10	0	0→5	0	0→5	0	0→5	0→10	0→5